

公害防止主任管理者(公害防止主任管理者の代理者)選任、死亡・解任届出書

年 月 日

大 阪 市 長 様

住 所
届出者
氏 名
(法人にあつては、名称及びその代表者の氏名)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第5条第3項において準用する第3条第3項(第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特 定 工 場 の 名 称	(電話番号)	※整 理 番 号	
特 定 工 場 の 所 在 地	(郵便番号)	※受 理 年 月 日	年 月 日
排 出 ガ ス 量	m ³ /時	※特定工場の番号	
排 出 水 量	m ³ /日		
選 任 年 月 日	年 月 日	※備 考	(収受印等)
公害防止主任管理者	職名		
(公 害 防 止 主 任 管 理 者 の 代 理 者)	氏名		
選 任 の 事 由		※備 考	
(死 亡 ・ 解 任) 年 月 日	年 月 日		
公害防主任止管理者	職名		
(公 害 防 止 主 任 管 理 者 の 代 理 者)	氏名		
解 任 の 事 由			

注意 1. 選任すべき事由が発生した日から60日以内に選任し、選任した日から30日以内に届け出ること。
2. 解任したときは、その日から30日以内に届け出ること。 期限遵守指示済

備考 1. 公害防止主任管理者及びその代理者の選任に係るものであるときは、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第7条第1項第2号に規定する資格を有する者である旨を証する書類を添付すること。
2. ※印の欄は記載しないこと。
3. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。